

## 令和8年度郡山市職員採用候補者試験 申込み方法（共通）

マイナビ 2027 会員登録・ エントリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込みをするためにはマイナビ 2027 の会員登録（無料）が必要です。専用サイト又は専用アプリから会員登録を行ってください。</li> <li>・会員登録の際、<u>「学校情報の入力」の学校種別の選択肢に「高校」がありません、高校卒業の方は、便宜上、「高専」を選択し、学校名の選択肢は「該当なし」を選択の上、手入力で高校名を入力してください。</u></li> <li>また、卒業予定年月の入力がありますが、2022 年 12 月以前の設定ができませんので、<u>最終学校の卒業年月が 2022 年 12 月以前の場合には「2023 年 1 - 3 月」と仮で設定</u>し、登録を行ってください（履歴書提出の際に正しい情報を入力できます）。</li> <li>・マイナビ 2027 から「郡山市役所」を検索し、エントリーしてください。</li> </ul>
MyCareerBox 登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MyCareerBox とは、履歴書、資格証、その他の書類をウェブ上で作成・提出していただくマイナビのデータプラットフォームサービスです。</li> <li>・エントリーしていただいた方に対して、履歴書等の「提出リクエスト」を <b>MyCareerBox から送信</b>しますので、マイナビ 2027 の会員登録と合わせて登録してください。</li> </ul>
履歴書の提出	<p><b>MyCareerBox</b> で履歴書等の「提出リクエスト」が届いたら、申込受付期間中に提出してください。</p> <p>※<u>受験申込期間内に受験資格を確認可能な履歴書の提出をもって正式な申し込みの受付となります。</u>（本人情報、学歴・職歴、保有資格・スキルの記載漏れがあった場合は正式な申し込みをしていないものと判断いたします。）</p> <p>【履歴書の入力方法について】</p> <p>以下、注意事項をよく読み、<u>入力誤りや漏れがないよう十分に確認した上で履歴書を提出</u>してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① プロフィール写真 最近 3 か月以内に撮影した本人の写真 (脱帽、上半身、正面向、サイズ 600×450pixel 縦 4 cm×横 3 cm)</li> <li>② 現住所及び休暇中の連絡先 原則、現住所へ郵送物を発送しますが、別の住所へ発送を希望する場合は、休暇中の連絡先へ希望する住所を入力してください。</li> <li>③ メールアドレス 原則、パソコン用のメールアドレスを使用してください（スマートフォンのフリーメールも可）。携帯電話のキャリアメールの場合、本市からのメールをうまく受信できない場合があります。</li> <li>④ 電話番号 日中、連絡の取れる連絡先（携帯電話）を入力してください。</li> <li>⑤ 学歴 <b>高校から全ての学歴を入力</b>してください。 全ての学歴<b>入力しきれない場合は</b>、追加質問の 3 項目目の「<b>その他（自由記載）</b>」項目に残りの学歴を入力してください。</li> </ol>

	<p>⑥ 保有資格        受験資格で各種資格・免許が必要な場合は、資格等の取得状況を必ず入力し、<b>資格証等の写しを MyCareerBox から提出</b>してください。取得見込みの場合は、その旨を入力してください。        (例) 基本情報技術者資格 (2025 年 10 月取得)        保健師免許 (2027 年 3 月取得見込み)</p> <p>⑦ その他 (自由記載) には以下の内容があれば入力してください。        ・職歴がある場合、記入してください。        (例) 2022.4～2023.3 株式会社 Koriyama        2023.4～ 朝日市役所 (在籍)        ・障がいのある場合その障がいの状況 (障がい名/障がいの程度: 級/障がいの状況) を入力し、採用試験を受験するにあたり、合理的な配慮を希望する場合はその内容</p> <p>⑧ 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当していないことを確認してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>≪地方公務員法第 16 条≫          次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。          一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者          二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者          三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者          四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> </div>
<p>受験番号</p>	<p>履歴書で受験資格を確認の上、後日マイナビ ID と対になる受験番号をお知らせします。</p>